

発行 岡山県



担当課（室）

○ 指定居宅サービスの事業の廃止

C
//

○保安林の指定予定

○ 漁業権の免許

○ 道路の区域変更

○ 道路の供用開始

○岡山県収入証紙売りさばき場所の変更

【公 告】

○落札者等の決定

○
〃

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

○ 県営土地改良事業換地計画の縦覧

○ 県営土地改良事業の工事完了

○ 公共測量の実施

○ 土地収用法に基づく立入りの許可

○ 水島港港湾計画の変更

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事

の完了

○ 一般競争入札の実施

○ 落札者等の決定

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
// // // // // //

目次

警察本部會計課

担当課（室）

◎岡山県告示第五百六十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ヘルパーステーションかもめ

2 所在地

備前市日生町日生八〇三番地の一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人浜っ子

2 所在地

備前市日生町日生八〇三番地の一

三 廃止の届出を受理した年月日

令和三年十一月二日

四 介護保険事業所番号

三三七一一〇〇八二一

五 サービスの種類

訪問介護

◎岡山県告示第五百六十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

浜っ子デイサービス

2 所在地

備前市日生町日生八〇三番地の一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人浜っ子

2 所在地

備前市日生町日生八〇三番地の一

三 廃止の届出を受理した年月日

令和三年十一月二日

四 介護保険事業所番号

三三七一一〇〇八五四

五 サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第五百六十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

高梁市川上町仁賀字いも迫三七四四の一、三七四四の六

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び高梁市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第五百六十六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第七十三条第一項の規定により、令和三年十一月十日次のとおり漁業権の免許を与えた。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

免 許 番 号	免 許 事 項 の 告 示 番 号	漁 業 権 者 の 名 称	漁場の位置、 及び 存 続 期 間
岡 区 第一四一号	令 和 三 年 岡 山 県 告 示 第 四 百 四 十 五 号	児 島 漁 業 協 同 組 合	免 許 事 項 の 告 示 に よ る 漁 場 計 画 の と お り

◎岡山県告示第五百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 布寄下原線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
高梁市成羽町小泉字下モ辻六六七番一 地先から	新	五・二 三四・一	一四六・〇
高梁市成羽町小泉字下モ辻六六七番一 地先から	旧	四・二 七・四	一四六・〇

◎岡山県告示第五百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	布寄下原線	高梁市成羽町小泉字下モ辻六六七番一地先から 高梁市成羽町小泉字溝ノ下一四七〇番三地先まで	令和三年十一月十二日

◎岡山県告示第五百六十九号

岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第七十二条第一項の規定により、令和三年十一月五日付けで、次の岡山県収入証紙売りさばき人に係る売りさばき場所の変更を承認した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市西中新田六四〇番地		所在地	名称及び代表者の氏名	売りさばき人	変更後の売りさばき場所
倉敷市職員厚生会 会長 生水 哲男					
倉敷市水島北幸町一番一号					

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四六九〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 借入件名及び数量

X線マイクロナライザー 一式

二 借入期間

令和四年三月一日から令和九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県工業技術センター総務課総務班

岡山市北区芳賀五三〇一番地

四 落札を決定した日

令和三年十月十四日

五 落札者の氏名及び住所

N T T ・ T C リース株式会社中国支店

広島県広島市中区立町二番二七号

六 落札金額

一月当たり一、二三八、〇四〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一一一、六四〇円）

七 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

八 入札公告日

令和三年八月三十一日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四七〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 借入件名及び数量

放射イミュニティ試験システム 一式

二 借入期間

令和四年三月一日から令和九年二月二十八日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県工業技術センター総務課総務班

岡山市北区芳賀五三〇一番地

四 落札を決定した日

令和三年十月十四日

五 落札者の氏名及び住所

NTT・TCリース株式会社中国支店

広島県広島市中区立町二番二七号

六 落札金額

一月当たり五三四、七一〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四八、六一〇円）

七 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

八 入札公告日

令和三年八月三十一日

〔四七一〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ドラッグコスモス備前店
所在地 備前市西片上字内座一四〇六番四二
- (2) 名称 ドラッグコスモス矢掛店
所在地 小田郡矢掛町西川面城之下二七七番ほか
- (3) 名称 ドラッグコスモス新見店
所在地 新見市正田字柳ノ坪三一七番一ほか
- (4) 名称 ドラッグコスモス荘内店
所在地 玉野市長尾字中井手三四七番一ほか
- (5) 名称 ドラッグコスモス湯郷店
所在地 美作市湯郷三六〇番一ほか
- (6) 名称 ドラッグコスモス高梁店
所在地 高梁市落合町阿部字伴城免八〇八番一ほか
- (7) 名称 ドラッグコスモス野村店
所在地 津山市野村字砂田三〇四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び住所

ア (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス備前店

住所 備前市西片上字内座一四〇六番四二

(変更後) 名称 ドラッグコスモス備前店

住所 備前市西片上字内座一四〇六番四二

イ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス矢掛店

住所 小田郡矢掛町西川面城之下二七七番ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス矢掛店

住所 小田郡矢掛町西川面城之下二七七番ほか

ウ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス新見店

住所 新見市正田字柳ノ坪三一七番一ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス新見店

住所 新見市正田字柳ノ坪三一七番一ほか

エ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス荘内店

住所 玉野市長尾字中井手三四七番一ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス荘内店

住所 玉野市長尾字中井手三四七番一ほか

オ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス湯郷店

住所 美作市湯郷三六〇番一ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス湯郷店

住所 美作市湯郷三六〇番一ほか

カ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス高梁店

住所 高梁市落合町阿部字伴城免八〇八番一ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス高梁店

住所 高梁市落合町阿部字伴城免八〇八番一ほか

キ (変更前) 名称 (仮称) ドラッグコスモス野村店

住所 津山市野村字砂田三〇四番一ほか

(変更後) 名称 ドラッグコスモス野村店

住所 津山市野村字砂田三〇四番一ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号

第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃

(変更後) 名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号

第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭

4 変更年月日

令和三年八月二十四日ほか

二 届出年月日

令和三年十一月一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和三年十一月十二日から令和四年三月十四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四七二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 地区名

矢掛地区 原工区

二 縦覧に供する書類

換地計画書

三 縦覧の期間

令和三年十一月十二日から同年十二月三日まで

四 縦覧の場所

矢掛町役場

〔四七三〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

令和三年十一月十二日

地区名

岡山県知事 伊原木 隆 太

工 種

完了年月日

五間樋

農業用排水施設

令和3・九・七

〔四七四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市北区今岡から同区大窪地内	基準点測量、水準測量、三次元点群測量（UAVレーザ計測）	令和三年十月二十九日から令和四年二月二十八日まで

〔四七五〕土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第二項の規定により、次のとおり事業の準備のための土地立入りを許可した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 起業者の名称 中国電力ネットワーク株式会社
- 二 事業の種類 六十六kV帝釈川線N〇・五十二～六十四経年鉄塔建替工事
- 三 立入りの目的 調査及び測量
- 四 立入りの期間 令和三年十一月十二日から令和四年四月三十日まで
- 五 立ち入ろうとする土地の区域
岡山県高梁市備中町平川字大渡り下タ、字イツク子、字荒神山、字荒神、字新田、字田ノ上、字向畑、字宮ノ埜、字家ノ上

〔四七六〕港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三の規定により、水島港
港湾計画の一部を次のとおり変更した。

令和三年十一月十二日

水島港	港湾管理者	岡	山	県
代表者	岡山県知事	伊	原	木
		隆		太

一 変更事項

- 1 水島地区における公共埠頭計画
- 2 水島地区における水域施設計画
- 3 水島地区における土地利用計画
- 4 水島地区における効率的な運営を特に促進する区域
- 5 水島地区における国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するため
に必要な施設

二 変更後の港湾計画の縦覧場所

岡山県土木部港湾課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）

岡山県備中県民局水島港湾事務所（倉敷市水島福崎町一番一二号）

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四七七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾ノ割六二二一九、六二二一〇、六二二一一、六二三一六、六二三一七、六二三一八、六二三一一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区大福六四三―五

平見 啓祐

三 許可年月日及び許可番号

令和三年三月五日岡山県指令建指第四二五号

〔四七八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

衛生資器材（備前地域）	
消毒用エタノール（5 L）	2,668個
不織布マスク	805,450枚
プラスチックガウン	111,030枚
ニトリル手袋（Mサイズ）	689,900組
アイガード	11,259個

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和4年3月22日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用され

る契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和３年岡山県告示第39号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，２(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁２階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和３年11月26日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下１階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和3年11月12日（金）から同年11月26日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ115グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年12月3日（金） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和3年12月2日（木）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年11月26日（金）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた

場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Personal Protective Equipment (Bizen Region)

(2) Delivery date :

By 22 March (Tuesday) , 2022

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:10 P.M. 3 December (Friday) , 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7540

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四七九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

中央監視制御装置（東岡山工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

日本電技株式会社 岡山支店

岡山市北区富田五三一番地一

五 落札金額

四四、七七〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、〇七〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

精留装置（岡山工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社大熊

岡山市南区大福三七八番地一

五 落札金額

三二、九七八、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、九九八、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

五軸マシニングセンタ（岡山工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

備商株式会社

岡山市南区福成二丁目一九一六

五 落札金額

三四、一〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、一〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八二〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

五軸マシニングセンタ（東岡山工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

備商株式会社

岡山市南区福成二丁目一九一六

五 落札金額

三八、五〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

五軸マシニングセンタ（笠岡工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

備商株式会社

岡山市南区福成二丁目一九一六

五 落札金額

三八、五〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

五軸マシニングセンタ（新見高北校地） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

備商株式会社

岡山市南区福成二丁目一九一六

五 落札金額

三八、五〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

五軸マシニングセンタ（津山工高） 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年九月十七日

四 落札者の氏名及び住所

備商株式会社

岡山市南区福成二丁目一九一六

五 落札金額

三八、五〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、五〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年八月六日

令和3年11月12日 岡山県公報 第12344号

〔四八六〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年十一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 借入件名及び数量

よう撃カメラ指揮システム十式及びサブスクカメラシステム機器四式賃貸借

二 借入期間

令和四年二月一日から令和九年一月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部刑事部刑事企画課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和三年十月二十六日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ノビタス

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目十七番地五

六 落札金額

一月当たり八〇九、二二六円（うち消費税額及び地方消費税の額七三、五六六円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和三年八月二十四日